

令和2年度第2回造作材等製造業最低賃金専門部会議事要旨

1 開催日時等

開催日時 令和2年9月29日（火）9時56分～11時20分
開催場所 あわぎんホール4階会議室2

2 出席者

（公益委員） 佐野委員 関口委員 撫養委員
（労側委員） 山本委員 川口委員 藤田委員
（使側委員） 濱田委員 本林委員 鈴木委員

3 議事要旨

（1）事務局から、造作材等製造業に係る基礎調査結果、経済情勢等について、資料に基づき説明を行った。

（2）労使双方の委員が本年度の改正についての基本的な考え方を述べた

労側からは、コロナの影響は会社も受けているが労働者も受けている。労働者に消費を促す観点が必要である。基礎調査結果から造作材の時間当たりの平均賃金額は1,259円となっている。また、実際の造作材関係の製造業の求人額は、1,000円前後となっていることから、この金額を少し下回る程度の最低賃金額をお願いしたい等の意見が出された。

使側からは、コロナの影響により、生産的にも受注的にも厳しい状況である。インバウンドができていないため特に外資系のホテルの計画がストップしている。住宅関係も計画の様子見という状況となっている。事業は前年度比7割から8割という現状がある。ひどいときは7割減というところも聞いており、非常に厳しい現状である等の意見が出された。

双方から具体的金額提示は行われず、労使ともに他の特定最賃の審議状況を見ながら慎重に金額決定を行いたいとの意向であった。

（3）次回専門部会（10月5日（月）15時00分開催）において引き続き金額審議を行うこととなった。